

令和3年度 北谷小学校学校経営方針

1 本校の校訓 すっぱだか どろんこ

2 本校の教育目標

- (1) 人権尊重の精神を基盤とし、知性と感性に富み、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成する。
- (2) 主体的で、自ら意欲をもって課題に取り組み、ねばり強くやり遂げる強い意志をもった児童を育成する。

3 めざす子ども像

すっぱだか

- ・ ありのままの自然の姿
- ・ 素直で純真な姿
- ・ 心から肌でふれあう姿
- ・ 太陽と遊び自力で切り拓く野性的な姿

どろんこ

- ・ 大地に遊び汗を流して働く姿
- ・ 進んで実践する姿
- ・ 苦しきにくじけず努力して最善をつくす姿

4 めざす学校像

明日を楽しみにできる学校

- ・ 新しいことを学んだことにより出来るようになり、その学んで身につけた力が次の日の学習の新しいことを学ぶもとなる。学習に対する期待感・楽しみそんな気持ちが明日また学校に行きたいという楽しみになる学校
- ・ 子ども一人一人が「できた」「わかった」という充実感のもてる授業づくりをしている学校
- ・ 人権教育を基盤に、分からないことが素直に分からないと言え、分かるまで教え合いができる雰囲気のある学校
- ・ 環境整備が行き届き、掲示物等に学びの足跡が伺われ、創意・工夫がなされた心安らぐ美しい学校
- ・ 地域素材や地域の伝統文化を取り入れた教育活動を展開し、地域に信頼され期待される学校

5 めざす教師像

北谷小学校の職員の一員として連帯し、不断の研修と実践を積む教師

- ・ 児童への愛情を基にした温かさと厳しさをもち、使命感にあふれる教師
- ・ 子どもとしっかり向き合い、できたことやがんばったことを子どもと共に共感し、本気で褒める教師
- ・ 率先して子どもと共に働く教師
- ・ 自分の強みの教科・専門分野を持つと共に、常に資質・指導力の向上を目指し創意工夫する教師
- ・ 「チーム北谷」を合い言葉に、組織の一員として互いに連携し高め合い、責任を果たすことのできる教師
- ・ 子どもを核に保護者や地域の人々と協力しながら職務に専念する教師

6 学校経営方針

- ① 倉吉市教育振興基本計画に基づき、知・徳・体の調和のとれた教育活動のを推進する。
- ② 令和4年度中小研国語科研究発表大会に向けて「話す・聞く」領域を中心に研究を深める。
- ③ 教育の情報基盤を構築し、情報活用能力の向上をめざし、効果的なICT活用の推進に努める。(GIGAスクール構想)
- ④ 地域の豊かな教育的資源を有効に活用し、創意ある教育活動を推進する。
(子持ち壺、北谷みどりの学習等)
- ⑤ 保護者や地域に開かれた学校づくりを推進する。(地域学校委員会年5回開催、一斉公開、HP・学校だよりの発行、児童・保護者アンケート結果の公開等)
- ⑥ 北谷保育園・社小学校・高城小学校・久米中学校等久米中学校区に立地する教育施設や北谷コミュニティーセンター等との積極的な連携を図る。

7 努力点

学力 表現力・想像力 (知)	豊かな人間性・社会性 (徳)	健康・体力 (体)
北谷小学校スタンダードの徹底		
<p>①相手を意識した伝え方・聞き方を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞き手を育てる(オープンクエッション) ・学び愛名人カード、発表の仕方レベル表の活用 ・WBM (R)の活用 ・教師の声かけと自己評価 <p>②学力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の定着(書字・読字・語彙力・計算力) ・パワーアップタイムの充実 ・読書の充実(読むスピード、文章理解の向上) ・読書カードの活用 読み聞かせの奨励 ・授業改善(タイムマネジメント・ICT活用) ・B-PLANの活用 <p>③学びに向かう力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・興味、関心をもち、意欲的に取り組む学習活動 ・家庭学習の徹底・個別対応(最後までやり切る) 	<p>①相手を意識した関わり方ができる児童を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ(相手の目を見て自分から進んでする) ・言葉づかい(敬語・優しい言葉) ・自己肯定感の向上(「がんばりんご」活動の継続) ・人権教育とWBM (R) ・北谷みどりの学習 <p>②最後まで粘り強くやり遂げる児童を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルールや決めたことを守る(やりきる力) ・到達目標の共有化(教師と児童) ・教師の評価と自己評価 ・キャリアパスポートの活用 <p>③自ら考え、創意工夫して行動する児童を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の自発的活動(係活動・委員会・児童総会等) 	<p>①基本的な生活習慣の定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5つの「は」 「早寝・早起き、歯磨き、排便、ハンカチ」の徹底 ・計画帳で生活リズムの確認 ・参観日、学校保健委員会、ほけんだより等で啓発 ・歯磨き指導(個別指導等)、虫歯の治療率のアップ <p>②めあてをもって進んで取り組む体力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育学習の充実・運動量の確保、動きづくり ・業間運動(鉄棒・マラソン等) ・ワンミニッツエクササイズ・ダイナミックストレッチ(柔軟性、筋力の向上) ・外遊びの奨励